

恩納村母子保健デジタル化にかかる システム構築及び運用業務

仕様書

令和8年6月

恩納村こどもみらい課

1. 業務名

恩納村母子保健デジタル化にかかるシステム構築及び運用業務

2. 業務目的

子育てに関連する情報をより身近に、わかりやすく提供するため、子ども・子育て支援に特化したスマートフォンアプリ並びにWebブラウザ（以下、アプリ等と呼ぶ）を提供し、子育て中の家庭がより簡単、手軽に情報を取得できる環境を整備する。

さらに、村民・医療機関・村における小児予防接種業務をデジタル化することで、予診票の回答から接種結果の確認までの村民の利便性向上及び、村・医療機関の業務の高度化・効率化を実現する。

3. 業務期間

契約の翌日から令和9年3月31日とする（令和8年12月1日の運用開始を想定）。運用保守業務を含む。

4. 業務の概要（範囲）

（1） 母子健康手帳アプリの導入、アプリ等の公開、本業務期間中の運用・保守管理

App Store、Google Play に登録・公開するアプリとして、運用に必要となるハードウェア・ソフトウェアの要件定義・設計・開発・設定・テスト・本番公開時コンテンツの作成・登録・導入作業等、アプリ導入に係る作業一切を含む。本業務では、アプリ等を公開することが可能な段階となった後、本村の判断により公開時期を決定する予定である。WWW サーバ・管理ツール サーバ等、アプリ等の公開に必要なサーバはデータセンターに置き、24時間、常時安定稼動するものとし、これに必要な運用環境の提供、公開後の本業務期間中の維持管理等、一切を含む。

（2） 小児予防接種デジタル化サービスの導入

本アプリを活用し、村民、村及び医療機関が小児予防接種の予診票等をペーパーレスで効率的に運用できるシステムを導入する。

また、本村の小児予防接種の運用ルールに合わせて、村内外の各個別予防接種受諾施設での利用が可能な設計となっていること。

（3） 乳幼児健診デジタル化サービスの導入

本アプリを活用し、村民、村及び健診実施者が乳幼児健診をペーパーレスで効率的に運用できるシステムを導入する。

5. 導入要件

（1） アプリの対応 OS

住民が利用するアプリは、iOS、Androidの最新OS含む2世代のメジャーアップデートバージョンを搭載するスマートフォンでの動作を保証すること。

※本業務開始後サポートを継続するOSバージョンの範囲は、別途協議の上、見直しを行うものとする。

村が利用するツールは、Windowsに対応し、Google Chromeの最新バージョンでの動作を保証すること。

自治体、医療機関が利用するツールは、Windows及びMacに対応し、Google Chromeの最新バージョンでの動作を保証すること。

(2) 運用・保守の効率化

アプリの導入・運用にあたっては、品質、安定性、納期等の観点からパッケージソフトウェアを最大限活用し、システムを導入する。また、コンテンツの管理等のメンテナンスを可能な限り本市で行える、適切なシステムを導入するものとする。

(3) サービス提供方式

データセンター等でアプリケーション・サービスを提供することとし、本村のセキュリティ要件を満たす最適な方法でシステムを管理するものとする。

データセンター等の要件は「8. 情報セキュリティ要件・データセンター要件」を参照。

(4) 機器構成・機器の性能等

機器構成、ネットワーク構成、機器の性能は、受託者の仕様とするが、正常稼働に支障のない構成・性能等とし、システム構成図等を本市に提出し、承認を得ることとする。

(5) テスト要件

受託者は、テスト計画及び実施要領を策定し、これに基づいてテストを実施するものとする。また、テスト結果については、報告書、動作チェックシートその他これらに準ずる資料を作成し、提出するものとする。詳細は協議による。

(6) アプリの登録

受託者は、開発した母子健康手帳アプリを、iOSはApp Store、Android OSはGoogle Playから入手できるように、アカウント、ライセンス取得等の手続き、または手続きの支援を行うこと。

また、アプリはQRコード等からもダウンロードすることができること。

(7) 研修

- ① 運用開始にあたっては、本村職員及び導入医療機関に向け、操作方法の習得を目的とした研修を実施すること。予定する研修のカリキュラムやマニュアル案を提示すること。
- ② 研修時に質疑のあった内容を記録し、本村に提供すること。
- ③ 研修に必要なクライアントPC、インターネット環境、電源等は本村及び各医療機関で用意する。
- ④ 受託者は、研修で利用するマニュアルを作成し、必要となる部数を印刷し、提出するものとする。研修受講者の想定人数は協議による。

6. 機能要件

以下のとおりとする。

項目		仕様	
住民向け (アプリ機能要件)	アプリ構成・デザイン	基本機能が分類され、わかりやすく配置されていること	
	情報管理機能	成長記録機能	妊娠の経過と子どもの成長を記録できること <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の体重データを記録できること ・胎児の体重データを記録できること ・子どもの身長・体重データを記録できること ・複数の子どもに対応していること
			こども家庭庁が定める母子健康手帳の府令様式に対応していること
		予防接種のスケジュール管理	予防接種実績から法令等で定められた接種間隔を守るスケジュールが提案され、実績に応じて調整されること (法令改正等は、速やかに対応) <ul style="list-style-type: none"> ・ヒブ (Hib) や小児肺炎球菌等、接種開始時期や接種途中の実績により接種回数や時期が変化するワクチンにも対応すること ・標準的な接種期間を超過する等、法令等に定められた条件から外れる場合は、適正に処理されること ・対象となる子どもの罹患歴 (B型肝炎、結核、水痘) にも対応すること ・ガンマグロブリン投与歴にも対応すること
			任意ワクチンの接種希望に応じたスケジュールが提案されること
			ロタ・HPV など複数種類のワクチンがある場合は選択できること
		予診票の提出	予診票へ回答できること
	医療機関へ予診票と接種歴を提出できること		
	医療機関及び自治体により登録された接種歴 (接種結果) を確認できること		
	村内外の各個別予防接種受諾施設での利用が可能な設計となっていること		
	乳幼児健診の問診表提出	乳幼児健診ごとに問診票に回答し、回答結果の確認ができること	
		健診実施者と自治体へ問診票を提出できること	
		健診実施者及び自治体により登録された健診結果を確認できること	
	情報配信機能	村からの情報配信	村から配信された情報を閲覧できること
		子育てイベント情報	開催している子育てイベント情報を閲覧できること <ul style="list-style-type: none"> ・子育てイベントの検索ができること ・子育てイベントの詳細が閲覧できること
子育て支援施設情報		村の指定する子育て支援施設を閲覧できること <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援施設の検索ができること ・子育て支援施設の詳細が閲覧できること 	

	その他 利用者の 利用を 促す 工夫	村のホームページ等で配信する情報を、アプリにおいても取得できること
その他 基本 機能	利用者 情報 登録	利用者本人の情報（ニックネームや性別、居住地など）や子どもの情報（ニックネームや生年月日、性別など）を登録できること
		複数のログイン方法（メールアドレス、GoogleID、Facebook、Apple ID等）から選択し、アカウントの登録ができること
	多言語 対応	外国語に対応すること
	情報の バック アップ	端末故障時や機種変更時の配慮として、登録された情報をバックアップし、復旧できること
自治体 向け （自治 体ツ ール）	アプリ管理 ツール	<p>専門知識を必要としない管理ツールであること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専用ツールを導入することなく利用できること ・イベント配信、乳幼児健診配信、アンケート等、配信内容によって最適化されたフォーマットがあること ・情報の登録・更新後の画面を公開前に確認できる仕組みであること
	小児予防接種 デジタル化 サービス	健康管理システムの接種履歴を住民のアプリに反映できること
		医療機関から提出された請求情報・予診票を確認・出力できること
		ワクチン毎に、予診票をアプリ及び医療機関ツールへ設定できること
	乳幼児健診 デジタル化 サービス	小児保健協会が指定する健診帳票に沿って、乳幼児健診毎に問診票、健診項目をアプリ及び健診実施者ツールへ設定できること
		提出された問診票を確認、CSV等のファイルで出力できること
		健診結果をCSVファイル等で出力できること
		問診票及び健診結果を、健康管理システムへ登録できること
	医療機 関向け （医療 機関ツ ール）	小児予防接種 デジタル化 サービス
保護者から提出された予診票（患者情報・問診票）および接種歴を、表示・確認できること		
予診票の問診回答を入力・編集できること		
予診票へ問診結果・接種結果を入力・編集できること		
記録した接種結果を保護者のアプリへ反映できること		
自治体へ予診票・請求情報を提出できること		
健診実 施者向 け （健診 実施者 ツ ール）	乳幼児健診 デジタル化 サービス	インターネットにアクセスできる端末から利用できること
		他健診会場の受診者情報は、表示・確認できないこと
		受診者情報（管理番号・生年月日・性別）を、表示・確認・追加できること
		受診者用CSV等から受診者情報の追加ができること
		提出された問診票の受診者情報は自動で表示されること
		問診票の内容や健診結果を表示・確認・入力・編集できること
		問診票の内容や健診結果を母子手帳貼付用のフォーマットで出力できること

		問診票の内容や健診結果を CSV で出力し、日付指定で集計、結果報告できること
--	--	---

7. 運用保守要件

本業務では、アプリを公開することが可能な段階になった後、本村の判断により公開時期を決定する予定であるため、公開後の運用保守に関する要件は、以下のとおりとする。

(1) 運用・保守管理

システムの配信後から業務履行期間終了までの間、アプリ等の運用・保守管理を行い、本村と協議の上、必要な維持管理を行うこと。

(2) システム等の運用・管理

本業務又は本業務に関連する事項について、本村からの依頼や問い合わせがあった場合、適切な助言を行うとともに、必要な支援を行うこと。また、運用の安定化、効率化につながる事項などについては、本村に積極的な提案を心掛けること。問い合わせの対応時間は、平日9時から17時30分の間とする。

なお、受託者は、サーバ・システムの維持管理を行うとともに、サーバ機器・部品の故障の対応も行うこと。

(3) スマートフォンアプリの登録状態の維持

受託者は、App Store、Google Play での登録状態を、業務期間を通じ維持するものとする。

(4) バックアップ

システムダウンの影響を最小限に抑えるため、システム及びデータのバックアップ計画及び設計を提示し、本村の承認を得ること。

(5) アプリ・システム等のアップデート

① OS・ブラウザのアップデート対応

受託者は、OS (iOS、Android、windows、mac) 及び関連プログラム (ブラウザ等) のバージョンアップに伴う対応、動作検証及びアプリのアップデート登録作業を、OS 及び関連プログラム (ブラウザ等) のバージョンアップデータの配信後遅延なく行うものとする。

動作検証の結果、使用に支障が認められる場合は、受注者は速やかに必要な対応を実施するとともに、支障の内容、対応状況及び対応の見込み等について、お知らせ機能等を利用して利用者へ周知するものとする。なお、当該周知内容については、本村へ報告するものとする。

② 脆弱性対応

アプリ及び関連システムの脆弱性対策は適切に行うこと。その際、OS・サービス・システムを停止、または再起動が必要になるなど、利用者に影響が出る場合は、事前に本村の承認を得るとともに、利用者に周知する文案を示すものとする。

(6) セキュリティ診断への協力・対応

本村が実施又は参加するサーバ、ネットワーク、ウェブアプリケーション等に対するセキュリティ診断に協力・対応するものとし、重大な脆弱性又は運用上看過できない不備が確認された場合は、受注者は必要な対策を講じるものとする。

(7) 運営・管理支援

アプリおよび小児予防接種デジタル化サービスの運営・管理においては、システムの利便性・有益性が向上するよう、必要な情報収集を行うとともに、積極的な提案を行うこと。

データ変更・作成支援、管理ツール等の操作に関する助言等のサポートを行うものとし、村職員が管理ツール等の操作により更新できないデータ・コンテンツがある場合は、その作業について、受託者が行うものとする。

また、導入医療機関に対して網羅的かつ十分なアフターサポートをおこなうための工夫や、導入医療機関数を拡大するための方策の提案、ステークホルダーとの調整等についても積極的に対応することとする。

8. 情報セキュリティ要件・データセンター要件

以下のとおりとする。

セキュリティ要件	
項目	要件
障害対応	障害（システム障害・データセンター内のネットワーク及びネットワーク機器を含む）を記録し、保管するとともに、村からの求めに応じて提供すること
	利用者に影響のある障害が発生した場合は、速やかに対応するとともに、初動対応について本村に報告し、最終報告を行うこと
脆弱性対応	システムはウイルス対策・不正アクセス対策（脆弱性対応）を行うこと
	システムで使用するソフトウェア等の最新の脆弱性情報を常時取得し、適切な対策を行うこと
アクセス制御	OS・DB等の管理職権限を付与されたIDを利用する者を必要最小限に限定し、ID・パスワードを厳重に管理すること
	利用者（村民・本村職員）がその利用できる範囲や権限を越えて情報システムにアクセスすることができないよう、適切な措置を講ずること
	サーバソフトウェア・システム・DB等へのアクセス記録・ログ等を適切に管理し、不正アクセス等の状況を適切に確認すること
	ログインしたユーザ、日時、操作等を記録すること
データ保護	SSLによる通信データの暗号化を実施すること
	住民の氏名・性別・住所等機密性の高い情報はデータの暗号化をすること
その他	利用者のスマートフォンの電話帳や通話履歴等の情報をアプリで収集しないこと セキュリティを強化するための工夫があること

データセンター要件	
項目	要件
環境	パブリック・クラウドサービスにて実現すること
場所・認定	日本国内のデータセンターを使用すること 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC27001）適合性評価制度の認定を受けていること。
人員・入退管理・室内管理	データセンターは24時間365日の有人監視体制で管理されていること サーバールームへは、IDカードや生体認証等により、事前に許可された者のみが入室でき、入退室が記録されるよう管理されていること サーバールームは監視カメラが設置され、常時監視・記録されていること
温度・湿度管理	温湿度監視装置等により、常時適温・適湿が維持されていること 空調設備は複数台設置するなど、冗長化構成により、点検・故障時でも最適な温湿度が維持できること
ネットワーク	ネットワークは冗長化されていること システムの通常利用が可能な通信速度を確保したネットワーク設備等を有すること。また、将来的にデータ量が増加することを考慮すること 監視ソフト等により、サーバやネットワーク機器の稼働状況に関する常時監視を行うこと 外部と常時接続するシステムは、ネットワーク侵入検知等を設置し、監視を行うこと
防火対策	自動火災報知設備、消火設備が設置されていること 不活性ガスを消火剤として使用した消火設備を採用していること
耐震対策	建築基準法の耐震基準を満たした建物で、震度6弱クラスの地震発生時にもサービス提供可能な耐震、免震又は制振構造であること 電源供給設備は多重化されており、24時間365日電源の安定供給が可能であること
停電対策	無停電対策として、電源が冗長化されており、無停電電源装置（UPS）が設置されていること 商用電力の供給が停止した場合、無停電電源装置（UPS）による電源供給中に非常用自家発電による電力供給がなされ、サーバ・ネットワーク機器等を停止させることがなく電力供給されること 非常用自家発電設備は、無給油で24時間以上連続運転可能であること
その他	漏水対策、落雷対策がとられていること

9. 成果物・業務報告

(1) 契約時

本システムの受託者は、契約後、速やかに下記に示す図書を提出し、本村の承認を得るものとする。

- ◆ 業務実施計画書（作業項目・作業内容・役割分担等の記載のあるもの。工程表、業務実施体制、連絡網等を含む）

(2) アプリ導入業務

(ア) システム

アプリが利用できる状態をもって納品されたものとみなす。

(イ) 随時提出図書

現時点では、下記に示す図書を想定している。詳細は受託者との協議による。

本システム受託者は、随時、書類を提出し、本村の承認を得るものとする。

- ◆ 各作業工程の計画・成果を示すドキュメント

(ウ) 導入開始時提出図書

現時点では、下記に示す図書を想定している。詳細は受託者との協議による。

本システム受託者は、随時、書類を提出し、本村の承認を得るものとする。

- ◆ 導入業務完了届
- ◆ システム操作マニュアル（管理ツール操作者用）
- ◆ チラシ・ポスター等のツール（印刷済み、本村のキャラクター等を配置したもの）

(3) 納入先

恩納村こどもみらい課（沖縄県恩納村字恩納2451番地）

10. 特記事項

- (1) 本業務で使用したデータの所有権は村のものとする。
- (2) 本業務が契約終了した場合、受託者は、サーバーに格納されているデータを村へ返還するものとする。また、受託者は、法令上の保存義務その他正当な理由により保持が必要な場合を除き、サーバーディスク上に保存された村データを適切に消去し、その実施状況を書面等により報告するものとする。
- (3) 本業務の履行にあたり、仕様書等に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、適宜本村及び受託者双方の協議により処理する。
- (4) 受託者は、本仕様書に掲げた業務に関する一切の経費を本契約金額の中で支出すること。
- (5) 本業務の利用にあたり、必要がある場合は相互調整のため、村と十分な打ち合わせを行うこと。
- (6) 本仕様書に明記されていない事項であっても、本業務の履行上必要と認められる作業については、本村及び受託者が協議の上、受託者はこれを履行するものとする。
- (7) 本業務履行にあたっては各種関係法令を確認・遵守するとともに、担当者の指示に従い適正な履行に努めること。
- (8) 履行にあたり、受託者の不注意等の瑕疵により生じた故障等は、受託者の責任において処理すること。
- (9) 本業務の全部を第三者に委託（以下「再委託」という。）してはならない。ただし、業務遂行上本業務の一部を再委託する必要がある場合は、契約時に本村に申請し、承認を得ること。なお、再委託を行うことが仕様書等の趣旨及び内容と照らし合わせ不相当と認められる場合、再委託を承認しないことがある。
- (10) 本村又は本村の関係者から提供を受けた資料等は、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第三者に提供する場合で、あらかじめ本村の承諾を得たものについては、この限りではない。
- (11) 本業務の履行にあたり実施する打ち合わせ、資料、計画等の内容については、外部に漏えいしないこと。配信するデータの取り扱いについても同様であり、アプリでの配信前にデータが第三者に漏えいしないよう、セキュリティ対策を徹底するとともに、従業員その他関係者へ周知・指導を行うこと。
- (12) 受託者が作成した本アプリのコンテンツ等に関する著作権は、受託者が有するものと

する。

- (13) 受託者は、本業務の遂行にあたり、第三者の知的財産権（著作権、意匠権、商標権等）、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないこと。
- (14) 本システムの公開に伴い、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用及び責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときは、その損害を賠償するものとする。受託者は、本村及び本村から譲渡又は利用許諾を受けた第三者に対して、著作者人格権を一切行使しない。

11. 問い合わせ先

=== 【本件に関する問い合わせ先】 =====

恩納村役場こどもみらい課すこやか親子係

〒904-0492

沖縄県恩納村字恩納2451番地

電 話：098-966-1217

F A X：098-966-1266

メール：kodomomirai@vill.onna.lg.jp

対応時間：午前8時30分～午後5時15分まで（土日祝日を除く）

=====